

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【計算期間】	第6期中（自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日）
【ファンド名】	日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03-6711-9200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【ファンドの運用状況】

以下は2014年5月30日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ケイマン 諸島	23,270,898	89.13
親投資信託受益証券	日本	10,786	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,828,099	10.83
合計(純資産総額)		26,109,783	100.00

(参考) スパークス・マネー・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	19,999,462	59.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,567,369	40.42
合計(純資産総額)		33,566,831	100.00

(2)【運用実績】**①【純資産の推移】**

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2009年11月10日)	41,423,880	41,423,880	1.4878	1.4878
2期	(2010年11月10日)	21,525,858	21,525,858	1.6003	1.6003
3期	(2011年11月10日)	16,069,318	16,069,318	1.5386	1.5386
4期	(2012年11月12日)	17,824,974	17,824,974	1.7046	1.7046
5期	(2013年11月11日)	23,583,042	23,583,042	2.2707	2.2707

	2013年5月末日	25,498,409	—	2.3192	—
	2013年6月末日	23,595,609	—	2.1425	—
	2013年7月末日	23,837,124	—	2.1941	—
	2013年8月末日	23,242,594	—	2.1385	—
	2013年9月末日	24,635,941	—	2.2658	—
	2013年10月末日	24,028,719	—	2.3145	—
	2013年11月末日	24,444,675	—	2.3517	—
	2013年12月末日	25,248,722	—	2.3842	—
	2014年1月末日	23,827,345	—	2.2899	—
	2014年2月末日	24,414,988	—	2.3454	—
	2014年3月末日	24,757,593	—	2.3755	—
	2014年4月末日	25,608,930	—	2.4525	—
	2014年5月末日	26,109,783	—	2.4728	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	0.0000
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	0.0000
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	0.0000
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	0.0000
5期	自 2012年11月13日 至 2013年11月11日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	1.0000	1.4878	48.78
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	1.4878	1.6003	7.56
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	1.6003	1.5386	△ 3.86
4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	1.5386	1.7046	10.79
5期	自 2012年11月13日 至 2013年11月11日	1.7046	2.2707	33.21
6期(中間期)	自 2013年11月12日 至 2014年5月11日	2.2707	2.4357	7.27

（注）収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額（分配落の額。以下「前期末純資産額」という。）を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	自 2008年11月12日 至 2009年11月10日	28,988,525	1,145,222
2期	自 2009年11月11日 至 2010年11月10日	7,658,970	22,050,777
3期	自 2010年11月11日 至 2011年11月10日	3,081,863	6,089,234

4期	自 2011年11月11日 至 2012年11月12日	1,674,246	1,661,140
5期	自 2012年11月13日 至 2013年11月11日	4,908,158	4,979,362
6期(中間期)	自 2013年11月12日 至 2014年5月11日	299,135	243,212

（注1）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第6期中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期計算期間末 (平成25年11月11日現在)	第6期中間計算期間末 (平成26年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,514,907	2,676,077
投資証券	22,179,418	22,869,462
親投資信託受益証券	10,784	10,786
未収利息	1	3
流動資産合計	23,705,110	25,556,328
資産合計	23,705,110	25,556,328
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	4,478	4,525
未払委託者報酬	104,859	105,885
その他未払費用	12,731	12,866
流動負債合計	122,068	123,276
負債合計	122,068	123,276
純資産の部		
元本等		
元本	※1 10,386,027	※1 10,441,950
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	13,197,015	14,991,102
（分配準備積立金）	6,749,516	6,594,505
元本等合計	23,583,042	25,433,052
純資産合計	23,583,042	25,433,052
負債純資産合計	23,705,110	25,556,328

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日	第6期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
営業収益		
受取配当金	404,350	476,580
受取利息	658	303
有価証券売買等損益	7,511,877	1,368,776
営業収益合計	7,916,885	1,845,659
営業費用		
受託者報酬	4,578	4,525
委託者報酬	107,263	105,885
その他費用	13,027	12,866
営業費用合計	124,868	123,276
営業利益	7,792,017	1,722,383
経常利益	7,792,017	1,722,383
中間純利益	7,792,017	1,722,383
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,313,471	27,196
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,367,743	13,197,015
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,639,786	408,358
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,639,786	408,358
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,112,632	309,458
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,112,632	309,458
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	15,373,443	14,991,102

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第6期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)「投資証券」 移動平均法に基づき、当該投資証券の基準価額で評価しております。 (2)「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として投資信託受益証券、もしくは投資証券の収益分配金落ち日において、収益分配金額を計上しております。 (2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドは、原則として毎年11月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日であるため、当中間計算期間を平成25年11月12日から平成26年5月11日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第5期計算期間末 (平成25年11月11日現在)	第6期中間計算期間末 (平成26年5月11日現在)
※1 中間計算期間末日における受益権の総数	10,386,027口	10,441,950口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2707円 (22,707円)	2.4357円 (24,357円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成24年11月13日 至 平成25年5月12日	第6期中間計算期間 自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期中間計算期間
	自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	①有価証券 有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 上記①以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第5期計算期間	第6期中間計算期間
	自 平成24年11月13日 至 平成25年11月11日	自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
期首元本額	10,457,231円	10,386,027円
期中追加設定元本額	4,908,158円	299,135円
期中一部解約元本額	4,979,362円	243,212円

2. デリバティブ取引関係

第5期計算期間	第6期中間計算期間
自 平成24年11月13日 至 平成25年11月11日	自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・マネー・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・マネー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成25年11月11日現在)	(平成26年5月11日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		13,560,827	13,567,215
国債証券		19,998,562	19,999,147
未収利息		11	21
流動資産合計		33,559,400	33,566,383
資産合計		33,559,400	33,566,383
純資産の部			
元本等			
元本	※1	33,167,824	33,167,824
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		391,576	398,559
元本等合計		33,559,400	33,566,383
純資産合計		33,559,400	33,566,383
負債純資産合計		33,559,400	33,566,383

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成25年11月12日 至 平成26年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

区 分	(平成25年11月11日現在)	(平成26年5月11日現在)
※1. 期首	平成24年11月13日	平成25年11月12日
期首元本額	33,167,824 円	33,167,824 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	— 円	— 円
期首より計算期間末日までの一部解約元本額	— 円	— 円
計算期間末日における元本の内訳※		
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）	33,157,165 円	33,157,165 円
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）	10,659 円	10,659 円
(合計)	33,167,824 円	33,167,824 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	33,167,824 口	33,167,824 口
3. 1口当たり純資産額	1.0118 円	1.012 円
(1万口当たり純資産額)	(10,118 円)	(10,120 円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

(参考情報／「PMA・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」)

■組入資産の明細（2014年5月9日現在）

(1) 外国株式等

銘柄	株数	評価額		業種等	備考
		外貨建金額	基準通貨建金額		
(オーストラリア市場)	百株	千豪ドル	千円		
Australia and New Zealand Banking Group Ltd (ANZ)	224	733	69,842	主要銀行	
SP Ausnet	4,760	647	61,671	電力	
TABCORP Holdings Ltd	4,357	1,629	155,217	カジノ・ギャンブル	
Telstra Corp Ltd	6,253	3,264	310,943	主要通信	
Transurban Group	2,139	1,534	146,123	その他輸送	
Westfield Group REIT	1,356	1,474	140,445	不動産投資信託	
Westfield Retail Trust REIT	4,599	1,481	141,077	不動産投資信託	
小計	株数、金額 銘柄数<比率>	23,689 7銘柄	10,763 <17.5%>		
(香港市場)	百株	千香港ドル	千円		
AIA Group Ltd	1,936	7,260	95,257	生命・健康保険	
China Resources Power Holdings Co Ltd	4,100	7,839	102,857	電力	
China State Construction International Holdings Ltd (CSCEC)	520	645	8,460	不動産開発	
Guangdong Investment Ltd	7,840	6,664	87,437	コングロマリット	
Guangzhou R&F Properties Co Ltd H Shrs	4,848	4,654	61,065	不動産開発	
Haier Electronics Group Co Ltd	3,800	6,513	85,459	電化製品	
Hutchison Whampoa Ltd	570	5,558	72,919	コングロマリット	
Industrial and Commercial Bank of China Ltd H Shrs	8,840	4,128	54,166	主要銀行	
Jiangsu Expressway Co Ltd H Shrs	15,580	13,586	178,256	その他輸送	
PetroChina Co Ltd H Shrs	6,000	5,364	70,380	総合石油	
Power Assets Holdings Ltd	3,250	21,856	286,772	電力	
SJM Holdings Ltd	1,230	2,595	34,052	カジノ・ギャンブル	
Sa Sa International Holdings Ltd	4,360	2,324	30,491	専門小売	
Sands China Ltd	680	3,781	49,607	カジノ・ギャンブル	
Soho China Ltd	15,065	9,039	118,599	不動産開発	
ZTE Corp H Shrs	4,567	6,622	86,892	通信機器	
Zhejiang Expressway Co Ltd H Shrs	28,840	19,900	261,099	その他輸送	
小計	株数、金額 銘柄数<比率>	112,026 17銘柄	128,328 <28.7%>		
(インドネシア市場)	百株	千インドネシアルピア	千円		
Sentul City Tbk	221,500	3,499,700	30,864	不動産開発	
小計	株数、金額 銘柄数<比率>	221,500 1銘柄	3,499,700 <0.5%>		
(韓国市場)	百株	千韓国ウォン	千円		
Grand Korea Leisure Co Ltd	266	1,138,005	112,984	カジノ・ギャンブル	
KIA Motors Corp	184	1,057,423	104,984	自動車	
KT Corp	477	1,537,358	152,633	主要通信	
KT&G Corp	130	1,144,985	113,677	タバコ	
Samsung Electronics Co Ltd	5	651,480	64,681	電化製品	
小計	株数、金額 銘柄数<比率>	1,062 5銘柄	5,529,251 <9.4%>		

銘柄		株数	評価額		業種等	備考
			外貨建金額	基準通貨建金額		
(マレーシア市場)		百株	千マレーシア・リンギット	千円		
AirAsia		7,730	1,708	53,886	旅客航空輸送業	
British American Tobacco Malaysia		225	1,374	43,349	タバコ	
Malayan Banking		2,633	2,591	81,728	地方銀行	
小計	株数、金額	10,588	5,674	178,963		
	銘柄数<比率>	3銘柄		<3.1%>		
(フィリピン市場)		百株	千フィリピン・ペソ	千円		
Emperador Inc		10,583	12,890	30,036	アルコール飲料	
Philippine Long Distance Telephone Co (MANI)		173	51,331	119,608	主要通信	
小計	株数、金額	10,756	64,221	149,644		
	銘柄数<比率>	2銘柄		<2.6%>		
(シンガポール市場)		百株	千シンガポール・ドル	千円		
CDL Hospitality Trust		2,560	440	35,891	不動産投資信託	
CapitaMall Trust REIT		5,455	1,096	89,374	不動産投資信託	
Global Logistic Properties Ltd		5,590	1,537	125,303	不動産開発	
Religare Health Trust REIT		7,300	621	50,578	不動産投資信託	
Suntec REIT		6,520	1,141	93,005	不動産投資信託	
小計	株数、金額	27,425	4,836	394,151		
	銘柄数<比率>	5銘柄		<6.7%>		
(タイ市場)		百株	千タイ・バーツ	千円		
Advanced Info Service Pcl NVDR		532	12,342	38,531	無線通信	
小計	株数、金額	532	12,342	38,531		
	銘柄数<比率>	1銘柄		<0.7%>		
(台湾市場)		百株	千台湾ドル	千円		
Chunghwa Telecom Co Ltd		1,782	16,897	57,036	主要通信	
Giant Manufacturing Co Ltd		2,140	47,837	161,475	娯楽用品	
Gigabyte Technology Co Ltd		3,110	15,270	51,544	電気部品	
Quanta Computer Inc		1,990	16,497	55,686	コンピューター・ハードウェア	
Taiwan Cement Corp		5,700	25,821	87,158	建設資材	
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd		5,110	61,320	206,985	半導体	
Teco Electric & Machinery Co Ltd		2,680	8,978	30,305	電気製品	
Wistron Corp		9,630	24,172	81,591	コンピューター・ハードウェア	
小計	株数、金額	32,143	216,792	731,779		
	銘柄数<比率>	8銘柄		<12.5%>		
合計	株数、金額	439,721		4,781,977		
	銘柄数<比率>	49銘柄		<81.6%>		

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨（日本円）建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) <>は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

(2) 株価連動証券

銘柄	種類	額面/証券数	評価額		原証券情報	
			外貨建金額	基準通貨建金額	市場	業種
Deutsche (Kangwon Land Inc) P Note 12/04/2017	Participation Notes	千69	千米ドル1,987	千円202,067	韓国	カジノ・ギャンブル
Deutsche Bank (Air Arabia) CWts 07/31/2017	Equity Warrants	608	262	26,605	ドバイ	旅客航空輸送業
Deutsche Bank (Emirates NBD PJSC) CWts 12/27/2017	Equity Warrants	184	510	51,878	ドバイ	地方銀行
Deutsche Bank (Etihad Etisalat Co) CWts 09/27/2016	Equity Warrants	48	1,242	126,364	サウジアラビア	無線通信
Deutsche Bank (First Gulf Bank) CWts 02/11/2019	Equity Warrants	185	869	88,422	アブダビ	地方銀行
Deutsche Bank (Maroc Telecom (CAS)) CWts 12/27/2017	Equity Warrants	25	308	31,354	カサブランカ	主要通信
Deutsche Bank (Qatar Electricity & Water Co) CWts 04/14/2017	Equity Warrants	24	1,214	123,509	カタール	電力
Deutsche Bank London (Dubai Islamic Bank) 03/01/2017	Equity Warrants	445	945	96,133	ドバイ	地方銀行
合計	株数、金額		1,588	7,338	746,332	
	銘柄数<比率>		8銘柄		<12.7%>	

(注1) 基準通貨建金額は、当該ファンドの基準通貨（日本円）建の金額で、当該ファンドの計理基準に基づき換算されています。

(注2) <>は、当該ファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) 原証券情報は、各株価連動証券が値動きを参照している株式銘柄の情報を掲載しています。

(注4) 上記の銘柄保有状況および評価額の情報は、当該ファンドの受託会社によって提供された情報に基づきますが、外部監査人による監査を受けておりません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成26年5月末日現在）

資本金 2,500,000,000円
発行可能株式総数 50,000株
発行済株式総数 50,000株
最近5年間における資本の額の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

1) 投資顧問業

平成18年8月投資一任契約に係る業務の認可取得。平成元年に創業したスパークス投資顧問株式会社（平成12年3月社名変更後の商号：スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社））の業務を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

2) 投資信託委託業

平成18年8月投資信託委託業の認可取得。平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）の事業を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

委託者の運用する投資信託は平成26年5月30日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	25	657
追加型証券投資信託	3	74
合計	28	731

3) 第一種金融商品取引業

平成22年7月1日をもってスパークス証券株式会社を吸収合併し、第一種金融商品取引業を開始しました。

(3)【その他】

平成26年6月25日開催の定時株主総会にて、今後の事業展開に備えるため事業目的に「貸金業」を追加する旨の定款の一部変更決議を行っております。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	2,374	4,585
預託金	500	500
未収委託者報酬	130	221
未収投資顧問料	279	383
前払費用	26	25
未収収益	24	27
未収入金	3	3
貸倒引当金	△0	-
その他	5	1
流動資産合計	3,342	5,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2 77	※ 2 67
工具、器具及び備品	※ 2 17	※ 2 58
有形固定資産合計	94	126
無形固定資産		
ソフトウェア	4	8
無形固定資産合計	4	8
投資その他の資産		
差入保証金	27	27
長期前払費用	-	5
投資その他の資産合計	27	32
固定資産合計	127	167
資産合計	3,469	5,916
(負債の部)		
流動負債		
預り金	11	123
未払手数料	38	47
その他未払金	※ 3 323	※ 3 856
未払法人税等	30	304
未払消費税等	-	64
前受金	194	237
流動負債合計	598	1,633
固定負債		
資産除去債務	37	37
繰延税金負債	12	11
固定負債合計	49	48
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※ 1 0	※ 1 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	647	1,681

(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	104	27
その他資本剰余金	499	19
資本剰余金合計	603	47
利益剰余金		
利益準備金	145	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△426	1,688
利益剰余金合計	△281	1,688
株主資本合計	2,822	4,235
純資産合計	2,822	4,235
負債純資産合計	3,469	5,916

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	593	1,970
投資顧問料収入	1,015	2,519
受入手数料	559	443
その他営業収益	4	4
営業収益計	2,172	4,937
営業費用		
支払手数料	250	274
広告宣伝費	2	33
調査費	149	147
委託計算費	23	16
営業雑経費		
通信費	14	13
印刷費	2	3
協会費	5	6
諸会費	1	2
その他	2	2
営業費用計	453	500
一般管理費		
給料	666	942
役員報酬	67	70
給料・手当	534	549
賞与	65	322
旅費交通費	53	98
事務委託費	※ 1 308	※ 1 306
業務委託費	237	254
不動産賃借料	83	66
租税公課	15	27
固定資産減価償却費	22	31
交際費	6	13
諸経費	49	82
一般管理費計	1,444	1,823
営業利益又は営業損失（△）	275	2,612
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	62	35
雑収入	2	0
営業外収益計	65	37
営業外費用		
雑損失	5	0
営業外費用計	5	0
経常利益又は経常損失（△）	334	2,648

税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	334	2,648
法人税、住民税及び事業税	113	961
法人税等調整額	12	△1
法人税等合計	125	960
当期純利益又は当期純損失（△）	209	1,688

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資 本合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他 利益 剰余金	利益剰 余金合 計		
						繰越利 益剰余 金			
当期首残高	2,500	104	499	603	145	△636	△490	2,613	2,613
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	—	209	209	209	209
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	209	209	209	209
当期末残高	2,500	104	499	603	145	△426	△281	2,822	2,822

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500	104	499	603	145	△426	△281	2,822	2,822
当期変動額									
資本準備金の取崩	—	△104	104	—	—	—	—	—	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振替	—	—	△281	△281	—	281	281	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—	△145	145	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△275	△275	—	—	—	△275	△275
配当に伴う資本準備金積立額	—	27	△27	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,688	1,688	1,688	1,688
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△77	△479	△556	△145	2,115	1,969	1,413	1,413
当期末残高	2,500	27	19	47	—	1,688	1,688	4,235	4,235

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
※1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5	※1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 9百万円 工具、器具及び備品 6百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 19百万円 工具、器具及び備品 24百万円
※3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 159百万円	※3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 729百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
※1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 233百万円	※1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 250百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年3月31日	平成25年7月14日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	---------------------	-----	-------

平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年3月31日	平成25年7月14日
----------------------	------	-----	-------	-------	------------	------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	24,000	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,374	2,374	—

(2) 預託金	500	500	—
(3) 未収委託者報酬	130	130	—
(4) 未収投資顧問料	279	279	—
(5) 未収収益	24		
貸倒引当金（*1）	△0		
	23	23	—
資産計	3,307	3,307	—
(1) 未払手数料	38	38	—
(2) その他未払金	323	323	—
負債計	361	361	—

（*1）未収収益に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金・預金、（2）預託金、（3）未収委託者報酬、（4）未収投資顧問料及び（5）未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,374	—	—	—
預託金	500	—	—	—
未収委託者報酬	130	—	—	—
未収投資顧問料	279	—	—	—
未収収益	24	—	—	—
合計	3,308	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,585	4,585	—
(2) 預託金	500	500	—
(3) 未収委託者報酬	221	221	—
(4) 未収投資顧問料	383	383	—
(5) 未収収益	27	27	—
資産計	5,718	5,718	—
(1) 未払手数料	47	47	—
(2) その他未払金	856	856	—

負債計	903	903	—
-----	-----	-----	---

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,585	—	—	—
預託金	500	—	—	—
未収委託者報酬	221	—	—	—
未収投資顧問料	383	—	—	—
未収収益	27	—	—	—
合計	5,718	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	250百万円	145百万円
資産除去債務	13	13
未払事業税	—	67
未確定債務否認	5	10
金融商品取引責任準備金	0	0
その他の税務調整項目	29	—
繰延税金資産小計	298	237
評価性引当額	△298	△237
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産計上額	12	11
繰延税金負債合計	12	11
繰延税金負債の純額	12	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度末（平成26年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
1,109	519	264	264	14	2,172

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	411	投信投資顧問業
B社（注）	264	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	264	投信投資顧問業

（注）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
----	----	-------	-----	-----	----

2,512	801	1,306	290	27	4,937
-------	-----	-------	-----	----	-------

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SPARX Overseas Ltd.	1,306	投信投資顧問業
A社（注）	580	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,456	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託(注1)	233	未払金	68
							運用報酬等の受取(注1)	5	未収投資顧問料	6
							金銭貸付(注2)	400	—	—
							金銭貸付の返済(注2)	400	—	—
							利息の受取(注2)	0	—	—
							連結納税による個別帰属額	89	未払金	89

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 金銭貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	パミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取(注1)	213	未収投資顧問料	41
						販売会社	手数料の受取(注1)	46	未収収益	10
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取(注1)	3	未収投資顧問料	1
						販売会社	手数料の受取(注1)	2	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,492	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託 (注1)	250	未払金	53
							運用報酬等の受取 (注1)	104	未収投資顧問料	18
							配当金の支払	275	—	—
							連結納税による個別帰属額	675	未払金	675

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	1,263	未収投資顧問料	72
						販売会社	手数料の受取 (注1)	38	未収収益	8
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	21,501	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	9	未収投資顧問料	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	当事業年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
１株当たり純資産額 56,446円17銭 １株当たり当期純利益金額 4,184円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額 84,709円17銭 １株当たり当期純利益金額 33,763円00銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成25年３月31日)	当事業年度末 (平成26年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	2,822	4,235
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	2,822	4,235
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	当事業年度 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
当期純利益（百万円）	209	1,688
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	209	1,688
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月27日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）の平成25年11月12日から平成26年5月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）の平成26年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月12日から平成26年5月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

